

気象庁業務評価レポート

(平成22年度版)

— 平成21年度の実施状況と平成22年度の計画 —

平成22年8月
気象庁

気象庁業務評価レポート(平成22年度版)

目次

第1章 気象庁の業務評価	1
1 業務評価とは	1
2 気象庁の業務目標	2
3 業務評価の基本的な3つの評価方式	3
4 施策等の特性に応じた評価	4
第2章 実績評価(政策チェックアップ)	6
第3章 事前評価(政策アセスメント・RIA)	10
第4章 プログラム評価(政策レビュー)	11
第5章 事業評価(その他施設費)と研究開発課題評価	12
第6章 業務評価の推進	15
1 第三者からの意見等の聴取	15
2 気象情報の利用状況等調査	16
3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組	18
(参考資料)	
資料1 平成21年実績評価の結果及び平成22年度業務目標	20
資料2 平成22年度業務目標の補足説明図表	71
資料3 事前評価(政策アセスメント)の評価票	81
資料4 事業評価(研究開発課題評価)の評価票	91

第1章 気象庁の業務評価

気象庁は、自らその施策や業務を評価して、その結果を施策の企画立案や的確な業務の実施に反映させることにより、気象庁の仕事を進めています。

1 業務評価とは

気象庁は、国土交通省設置法（平成11年法律第100号）において、気象業務の健全な発達を図ることが任務となっており、また、中央省庁改革基本法における主として政策の実施に関する機能を担う「実施庁」であることを踏まえ、次のような使命とビジョンを掲げています。

気象庁の使命

気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う。

気象庁のビジョン

常に最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

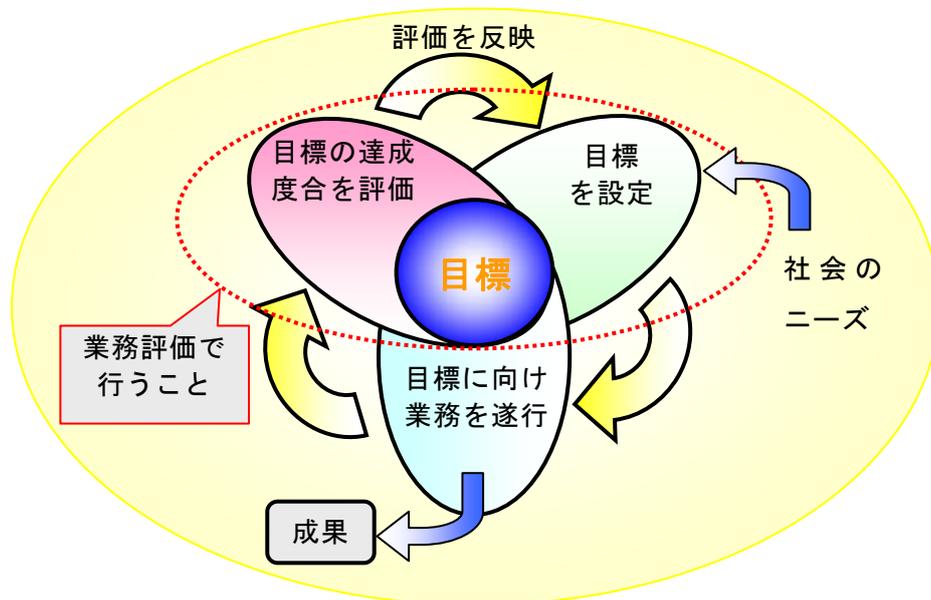
防災等の利用目的に応じた信頼できる、質が高くわかりやすい気象情報の作成・提供を行う。

そして、

- ① 使命・ビジョン及び社会のニーズをふまえ、あらかじめ自ら達成すべき目標を設定する
- ② 目標の実現のために業務を遂行し、成果を上げる
- ③ 業務が進行した適当な時期に目標の達成度合を評価し、評価の結果を次年度以降の目標・業務に反映する

という、明確な目標を中心にした、いわゆる「目標によるマネジメント」を実践しています（図1）。

図1 目標によるマネジメントの概念と業務評価



業務評価は目標によるマネジメントに不可欠なものであり、下記の4つを目的としています。

気象庁の業務評価の目的

- ① 国民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政の実現
- ③ 国民に対する説明責任の徹底
- ④ 仕事の進め方の改善、職員の意識の向上

①では、業務実行上の問題点等非効率な部分を業務評価によって抽出し修正することで、業務の質を高め、効率化します。

②では、あらかじめ目標を提示して、業務がもたらす成果を明確にします。

③では、業務評価の過程を逐次公開し、気象行政の実行状況を国民につまびらかに開示します。

そして、気象庁職員が、①～③の過程を通じて各目的の重要性について意識することにより、職員のレベルアップにつなげます(④)。

2 気象庁の業務目標

気象庁は、気象庁の使命・ビジョンに基づき、以下の4つの業務目標を設定しています(5ページの図2をあわせてご覧ください)。

<p>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</p> <p>気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。</p> <p>気象情報を充実し、適時、的確に発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。</p>
<p>2 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進</p> <p>最新の科学技術を導入し、気象等の予測モデル、観測・予報に関するシステム等に関する技術に関する研究開発および技術基盤の充実を計画的に推進する。</p>
<p>3 気象業務に関する国際協力の推進</p> <p>国際的な中枢機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、国際機関の活動及び国際協同計画への参画並びに技術協力を推進する。</p>
<p>4 気象情報の利用の促進等</p> <p>民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用促進のため、気象情報の民間への提供機能の向上を図るとともに、気象情報に関する知識の幅広い普及を図る。</p>

さらに、各項目には小分類を設けています。ここでは、気象や地震・火山などによる自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展など、国民生活に最も直接的に関わり、最も成果が求められる「1 的確な観測・監視および気象情報の充実等」の小分類を紹介します。

<p>1 的確な観測・監視および気象情報の充実等</p>
<p>1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等</p> <p>豪雨水害・土砂災害、地震・火山災害等に対する備えが充実し、また発生後の適切な対応が確保されることで、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られること。</p>
<p>1-2 交通安全の確保のための情報の充実等</p> <p>交通の安全を確保するため、事故等の未然防止と被害の軽減が図られること。</p>
<p>1-3 地球環境の保全のための情報の充実等</p> <p>地球環境保全への取組みがなされること。</p>
<p>1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等</p> <p>人々の暮らしが快適、便利になり、これを支える活力ある社会経済活動がなされること。</p>

3 業務評価の基本的な3つの評価方式

気象庁の業務評価は、次の3つの基本的な評価方式により実施しています。

(1) 実績評価（政策チェックアップ）

実績評価は、年度ごとに、単年度内あるいは5年程度以内に達成すべき目標を目標値や具体的な業務内容など客観的に評価が可能な形であらかじ

め設定し、定期的・継続的にそれに対する実績を測定し、その達成度を評価するものです。その結果から、目標達成の手段としての関連施策の有効性を比較・検討したり、目標が十分達成されていない場合や進展していない場合に、その原因や今後の対応策などについて分析を行っています。

(2) 事前評価（政策アセスメント・RIA）

新たな施策等を導入しようとする際の意味決定前において、現状と課題を明らかにした上で、目標に照らして、その施策の導入の必要性、効率性、有効性等の観点からチェックする方式です。

事前評価を導入する意義は二つあります。一つは、必要性等の観点からチェックした結果を公表することによって、施策の企画・立案過程を透明にすることです。もう一つの意義は、施策の導入時にその意図や期待される効果等を明らかにしておくことによって、事後にその施策の効果を検証する際の基準とし、客観的な評価を行えることです。

事前評価は、気象庁で実施したものを含めて国土交通省でとりまとめを行っています。

(3) プログラム評価（政策レビュー）

重要な施策についてテーマを選定し、総合的に深く掘り下げて分析・評価する方式です。

国土交通省においては、

- ① 国土交通省の政策課題として特に重要なもの
- ② 国民から評価に対するニーズが高いもの
- ③ 他の政策評価の実績結果などを踏まえ、より総合的な評価を実施する必要があると考えられるもの
- ④ 社会経済情勢の変化などに対応して、政策の見直しが必要と考えられるもの

等について、評価実施テーマを選定し、計画的に実施しており、気象庁で実施したものを含めてとりまとめを行っています。

4 施策等の特性に応じた評価

気象庁では、上の3方式のほか、気象庁所管のいわゆる「その他施設費」に係る事業評価、気象研究所において重点的に推進する研究開発課題の評価も実施しています。

気象庁の使命・ビジョン・基本目標

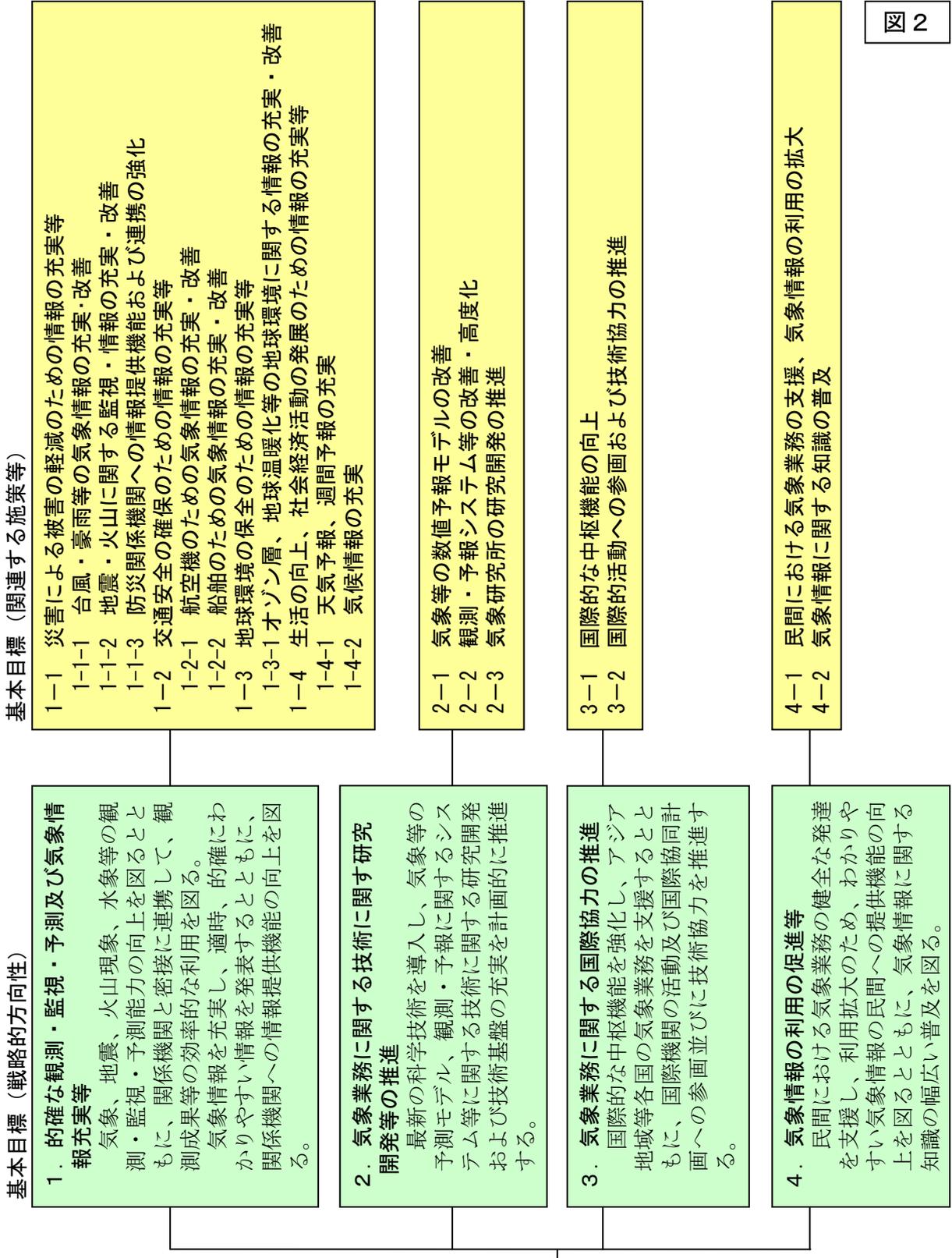


図 2

第2章 実績評価（政策チェックアップ）

気象庁では、実績評価を行うにあたり、第1章で示した4つの分野に基本目標を設定し、さらにその下に業務目標を設定しています。

平成21年度の業務目標は、表2-1に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す「中期目標」（概ね5年の期間で達成を目指す目標）が13件、単年度で達成を目指す「単年度目標」が26件でした。業務目標の達成に向けて庁全体で取り組んだ結果、全39目標のうち「達成」又は「ほぼ達成」（中期目標の場合は、「大いに進展」又は「進展あり」）が30目標となり、一定の成果を上げてきたと考えられます。なお、「あまり進展なし」、「進展なし」及び「未達成だが進展あり」は合計9目標となっています。

このうち、平成21年度が最終年度であった中期目標「大雨警報のための雨量予測精度」については、降水短時間予報の精度（1時間後から2時間先までの雨量の予測値と実測値の比の平均）を、平成16年度の0.54から平成21年までに0.60に改善する目標に対し、最終年度の測定値は0.55と目標は未達成でした。なお、この目標については、精度向上に向けたこれまでの調査及び改善の経過を踏まえて、取組みを3年間延長することとしました。

表2-1 平成21年度業務目標の達成状況（目標期限別）

中期目標（最終期限が21年度）		＜1目標＞
未達成 ＜1目標＞	・大雨警報のための雨量予測精度	
中期目標（最終期限が22年度以降）		＜12目標＞
大いに進展 ＜2目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報の精度① ・数値予報モデルの精度 	
進展あり ＜8目標＞	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪に関する情報の改善 ・地震津波情報の迅速な発表 ・沿岸波浪情報の充実・改善 ・地球環境に関する気象情報の充実・改善 ・天気予報の精度② ・次期静止気象衛星の整備 ・温室効果ガス世界資料センターへの観測データ量の拡大 ・緊急地震速報の利活用促進 	

あまり進展なし < 1 目標 >	・ 台風予報の精度 (台風中心位置の予報誤差)
進展なし < 1 目標 >	・ 季節予報の確率精度向上 (1 か月気温確率)

単年度目標	< 26 目標 >
達成 < 14 目標 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 突風等災害対策のための防災気象情報の改善 ・ 市町村の防災対応を支援する気象警報の改善 ・ 気象ドップラーレーダーの整備とレーダー観測の5分化 ・ 地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測 ・ 毎時大気予測情報の提供 ・ 航空気候表の作成・提供 ・ 時間的にきめ細かな観測データ提供等のための航空地上気象観測システム整備 ・ 地球温暖化に関する観測・監視体制の強化 ・ 異常気象への対応のための海洋変動監視予測情報の提供 ・ 地震発生過程のモデリング技術の改善 ・ 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援 ・ アジア太平洋気候センター業務の充実 ・ 民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数 ・ 気象情報のインターネット公開の拡充
ほぼ達成 < 6 目標 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値予報モデルの改善 ・ 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化 ・ 高潮予測モデルの高度化 ・ 火山活動評価手法の改善・高度化 ・ 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進 ・ 気象講演会の充実等
未達成だが 進展あり < 6 目標 >	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい噴火警報の提供 ・ 新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上 ・ 「緊急地震速報」の精度向上 (震度の予想精度) ・ 地震活動の定量的解析手法の開発 ・ 多成分歪計の整備による東海地震予知の確度向上 ・ 国際的活動への参画および技術協力の推進

平成 22 年度の業務目標は、表 2-2 に示したとおり、複数年をかけて達成を目指す中期目標 13 件に加え、単年度で達成を目指す単年度目標を 23 件設定しました。

表 2 - 2 平成 22 年度気象庁業務目標一覧

1. 的確な観測・監視および気象情報の充実等

<<1-1 災害による被害の軽減のための情報の充実等>>

基本目標 1-1-1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

目標	期間	年限	図表番号 (資料 2)
(1) 台風予報の精度 (台風中心位置の予報誤差)	中期	5/5	【 1 】
(2) 大雨警報のための雨量予測精度	中期	1/3	【 2 】
(3) 大雪に関する情報の改善	中期	5/5	

基本目標 1-1-2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

(1) 地震津波情報の迅速な発表 (地震発生から地震津波情報発表までの時間)	中期	4/5	【 3 】
(2) 分かりやすい噴火警報の提供 (噴火警戒レベルを導入する火山数)	単		【 4 】
(3) 地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測	単		
(4) 新規整備した海底地震計の高度利用による東海・東南海地震想定震源域及びその周辺の地震監視能力の向上	単		
(5) 「緊急地震速報」の精度向上 (震度の予想精度)	単		【 5 】
(6) 地震活動の定量的解析手法の開発	単		
(7) 多成分歪計の整備による東海地震予知の確度向上	単		【 6 】

基本目標 1-1-3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化

(1) 地方公共団体の防災対策への支援強化	単	新規	【 7 】
-----------------------	---	----	-------

<<1-2 交通安全の確保のための情報の充実等>>

基本目標 1-2-1 航空機のための気象情報の充実・改善

(1) 羽田空港での飛行場予報 (着陸予報・離陸予報)の発表開始	単	新規	【 8 】
(2) 航空気候表の作成・提供	単		
(3) 時間的にきめ細かな観測データ提供等のための航空地上気象観測システム整備	単		【 9 】

基本目標 1-2-2 船舶のための気象情報の充実・改善

(1) 沿岸波浪情報の充実・改善	中期	4/6	【 10 】
------------------	----	-----	--------

<<1-3 地球環境の保全のための情報の充実等>>

基本目標 1-3 オゾン層・地球温暖化等の地球環境に関する情報の充実・改善

(1) 地球環境に関する気象情報の充実・改善 (改善または新規に作成され提供される情報の数)	中期	4/5	【 11 】
--	----	-----	--------

<<1-4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等>>

基本目標 1-4-1 天気予報、週間天気予報の充実

(1) ①天気予報の精度 (明日予報が大きくはずれた年	中期	4/5	
-----------------------------	----	-----	--

間日数)			
②天気予報の精度(週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差)	中期	4/5	

基本目標 1-4-2 気候情報の充実

(1) 季節予報の確率精度向上(1か月気温確率)	中期	4/5	【12】
(2) 2010年平年値の作成	単	新規	【13】

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

基本目標 2-1 気象等の数値予報モデルの改善

(1) 数値予報モデルの精度(地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度)	中期	5/5	
(2) 数値予報モデルの改善	単		
(3) 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化	単		
(4) 地震発生過程のモデリング技術の改善	単		
(5) 高潮予測モデルの高度化	単		【14】

基本目標 2-2 観測・予報システム等の改善・高度化

(1) 火山活動評価手法の改善・高度化	単		
(2) 次期静止気象衛星の整備	中期	2/5	【15】

基本目標 2-3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進

(1) 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進	単		
--	---	--	--

3. 気象業務に関する国際協力の推進

基本目標 3-1 国際的な中枢機能の向上

(1) 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援	単		
(2) アジア太平洋気候センター業務の充実	単		【16】
(3) 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大	中期	4/5	【17】

基本目標 3-2 国際的活動への参画および技術協力の推進

(1) 国際的活動への参画および技術協力の推進	単		
-------------------------	---	--	--

4. 気象情報の利用の促進等

基本目標 4-1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進

(1) 民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数	単		【18】
---------------------------------	---	--	------

基本目標 4-2 気象情報に関する知識の普及

(1) 気象情報のインターネット公開の拡充	単		
(2) 気象講演会の充実等	単		
(3) 緊急地震速報の利活用促進	中期	2/5	【19】

※ 各目標の詳細は、巻末の資料1をご覧ください。

第3章 事前評価（政策アセスメント・RIA）

事前評価は、第1章3（2）で述べたとおり、新たに導入しようとする施策の意思決定前にその施策の必要性や効率性などについて分析するものです。

平成21年度は、平成22年度予算概算要求にあたって下記の3施策について事前評価を実施しました。

事前評価を行った3施策

- 集中豪雨・局地的大雨対策の強化
- 緊急地震速報等の高度化
- 地球温暖化に関する観測・監視体制の強化

事前評価の結果、各施策は必要性及び有効性が高いと判断したため予算概算要求を行い、集中豪雨・局地的大雨対策の強化で約10.6億円、地球温暖化に関する観測・監視体制の強化として約6.4億円などの要求が認められました。

これら事前評価の結果は資料3をご覧ください。

第4章 プログラム評価（政策レビュー）

プログラム評価は、第1章3（3）で述べたとおり、実績評価の結果や社会情勢等を踏まえ、テーマを選定し、総合的で掘り下げた分析・評価を実施することにより、施策や業務実施の見直しや改善につなげるものです。

プログラム評価は、国土交通省内で行われる同種の目標を持つ施策等を一括してプログラムとしてとらえ政策評価の対象としますので、気象庁は国土交通省をはじめとした関係部局と協力して評価を実施しています。

気象庁は、平成22年度に「緊急地震速報の利用の拡大」について、平成23年度に「市町村の防災判断を支援する警報の充実」についてそれぞれ評価を実施し、結果を取りまとめることとしています。

詳細については、国土交通省の政策評価に関するホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/index.html>）で公開されていますのでご覧ください。

第5章 事業評価（その他施設費）と研究開発課題評価

1 事業評価（その他施設費）

気象庁では、「その他施設費」と呼ぶ気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費を予算化しようとする新規事業及び、事業の施設整備が完了し運用を開始した時点から一定期間（5年以内）を経過した事業等について事業評価を実施していますが、平成21年度は該当する事業はありませんでした。

2 研究開発課題評価

気象庁では、気象研究所を中心として重点的に推進する研究開発課題について、必要性・効率性・有効性の観点から、「国の研究開発に関わる大綱的指針」及び「国土交通省研究開発評価指針」に基づいて、研究開発の各段階において事前評価、中間評価、事後評価を実施しています。事前評価は、新規に開始しようとする研究開発課題に対して研究開発を開始する前に実施します。また、中間評価は、研究期間が5年以上のもの又は期間の定めのないものについては、3年程度を一つの目安として実施し、事後評価は研究開発が終了したものについて終了後に実施します。

平成21年度は以下の4件の評価を実施し、それぞれについて気象研究所外部の学識経験者等から構成される評議委員会及びその下に置かれる評価分科会で審議していただきました。詳細については資料4をご覧ください。

1) 「海溝沿い巨大地震の地震像の即時的把握に関する研究」（平成22～26年度、事前評価）

評議委員会から、次のご意見をいただき、「研究計画に修正の必要はなく、実施すべき」との評価をいただきました。

- ・平成21年8月の駿河湾の地震発生で明らかになった課題を踏まえ、巨大地震の地震像を即時的に把握しようという本研究は早急に着手すべきである。
- ・本研究で期待される成果は、マグニチュード6程度以上の、必ずしも巨大ではない地震に対しても適用が可能になるはずで、海溝沿いで中規模の地震が発生した場合に「東海地震」などの巨大地震がその後続けて発生するか否かを予測する重要な技術の1つになり得ることからも研究の意義は極めて大きい。

評議委員長：田中正之

委員：岩崎俊樹、蒲生俊敬、川辺正樹、木村富士男、小泉尚嗣、泊次郎、
中島映至、藤吉康志、渡辺秀文

(敬称略)

2) 「気候変動への適応策に資するための気候・環境変化予測に関する研究」
(平成22～26年度、事前評価)

評議委員会から、次のご意見をいただき、「研究計画に修正の必要はなく、実施すべき」との評価をいただきました。

- ・気候変動分野において気象庁・気象研究所の役割はますます重要になってきており、その責務を十分認識の上、本研究を是非とも実施していただきたい。
- ・気象庁以外の研究プロジェクトの成果も取り込む計画としている点を特に評価する。
- ・本研究は気象庁の業務改善のみならず、我が国の気象学の発展に波及し得るものであり、実施に際しては他の研究機関との密接かつ有機的な連携を図っていただきたい。

評議委員長：田中正之

委員：岩崎俊樹、蒲生俊敬、川辺正樹、木村富士男、小泉尚嗣、泊次郎、
中島映至、藤吉康志、渡辺秀文

(敬称略)

3) 「東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究」
(平成16～20年度、事後評価)

評議委員会評価分科会から、次のご意見をいただき、「優れた研究であった」との評価をいただきました。

- ・社会的要請の極めて高い、気象業務の遂行にとって不可欠かつ緊急の課題である本研究について、良く焦点の絞られた一連の観測、解析、シミュレーションを組み合わせることで、懸案の課題に対するより高度な科学的知見が数多く得られている。
- ・また、毎月定期的にかかれる地震防災対策強化地域判定会委員打合せや東海地震の監視業務に、本研究の成果が活用されているようであるが、その旨が国民に伝わるよう、もっとPRすべきである。

評価分科会（地震火山分野）分科会長：古川信雄

委員：小泉尚嗣、田中正之、泊次郎、渡辺秀文

(敬称略)

4) 「マグマ活動の定量的把握技術の開発とそれに基づく火山活動度判定の高度化に関する研究」(平成18～22年度、中間評価)

評議委員会評価分科会から、次のご意見をいただき、「研究計画に修正の必要はなく、継続すべき」との評価をいただきました。

- ・当初の目標どおりに、地殻変動に基づく火山活動度判定手法が開発されており、データ収集と解析がなされている。
- ・火口を中心とした高精度、高密度な地殻変動観測とその詳細な解析から、火山体内部のマグマの挙動がかなりの精度で把握できることを示す研究であり、火山活動度の信頼性の高い判定のための貴重な知見が得られつつあると認められる。
- ・得られた成果は、気象庁が発表する火山活動評価にも逐次活用されている。

評価分科会(地震火山分野)分科会長:古川信雄

委員:小泉尚嗣、田中正之、泊次郎、渡辺秀文

(敬称略)

第6章 業務評価の推進

1 第三者からの意見等の聴取

気象庁における業務評価では、客観的で的確な評価を行うとともに評価手法の開発・改良を進めていくため、外部有識者からなる「気象業務の評価に関する懇談会」を随時開催し、中立的な観点から、また専門的知見に基づき意見・助言を頂き、評価活動の一層の改善・充実に努めています。

平成21年度には、平成21年度の実績評価、平成22年度の業務目標を含む業務評価計画等について懇談会を開催し、

- ・自治体や住民が動きやすいような情報をうまく伝えることについて、地方のベストプラクティスを引っ張り上げるような格好での評価になるとよい。
- ・指標は1つである必要はなく、複数の指標を用いた方が適切な評価ができる場合もある。

とのご意見をいただきました。

気象庁では、ご意見を踏まえ、平成21年度の実績評価及び平成22年度の目標設定を行いました（第2章参照）。

【気象庁「気象業務の評価に関する懇談会」委員（敬称略、平成22年3月現在）】

座長	たなか 田中	あつし 淳	東京大学 大学院情報学環 総合防災情報研究センター長
	かただ 片田	としか 敏孝	群馬大学 大学院工学研究科教授
	きもと 木本	まさひで 昌秀	東京大学 気候システム研究センター副センター長
	たぶち 田渕	ゆきこ 雪子	株式会社三菱総合研究所 主席研究員
	なかがわ 中川	かずゆき 和之	株式会社時事通信社 防災リスクマネジメント Web 編集長
	やまむら 山村	まさゆき 雅之	東日本電信電話株式会社常務取締役

【最近の開催状況】

開催年月日	主な議事
平成21年3月4日	平成20年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成21年度の業務目標について
平成22年3月17日	平成21年度実績評価（チェックアップ）の結果について 平成22年度の業務目標について

2 気象情報の利用状況等調査

気象庁では、天気予報や注意報・警報を始め、地震や火山、地球環境に関する各種情報について平成 13 年度から毎年アンケートを実施しています。この調査は、成果重視の観点から、当庁の製品ともいえる各種情報について直接利用者の評価や要望等を把握し、情報の改善や業務目標の設定に生かすことを目的としています。

これまでに調査対象とした情報は以下のとおりです。

平成 13 年度	防災気象情報（注意報・警報、台風、地震、火山、津波情報など）
平成 14 年度	天気予報
平成 15 年度	地球環境に関連する気象情報（地球温暖化、オゾン層情報など）
平成 16 年度	防災気象情報
平成 17 年度	天気予報
平成 18 年度	防災気象情報
平成 19 年度	天気予報
平成 20 年度	地震及び火山に関する防災情報

平成 21 年度は、最近新たに発表が開始され、あるいは内容や発表の方法に改善のあった新しい気象情報の利活用状況等に関する調査を実施し、全国の住民に対するインターネットモニター調査では 4,070 人、WEB 調査では 6,130 人の方々から回答を頂き、その結果を平成 22 年 3 月に公表しました。その概略を以下に紹介します。

なお、調査結果の詳細については気象庁ホームページをご覧ください（<http://www.jma.go.jp/jma/press/1003/26a/manzokudo.html>）。

（1）台風予報

平成 21 年度に開始された台風進路の5日先予報の認知度（「知っている」とした回答の割合）は、住民全体で2割、うち台風情報を「よく利用する」とした回答者においても3割弱にとどまっています。

台風予報に対する要望としては、「2日先・3日先の台風の進路予想の精度をよくしてほしい」との回答が5割台半ばと最も高く、「雨量や風の強さ等、勢力に関する予想の精度を良くしてほしい」が4割台半ばでこれに続いています。

（2）天気分布予報・降水短時間予報・降水ナウキャスト

これらの予報を「利用している」とした住民は、天気分布予報で約3割、降

水短時間予報・降水ナウキャストで約3割となっており、いずれの予報の認知度も、5割程度にとどまっています。

これらの予報に対する不満点としては、「予報が外れることがある」という回答が最も多く、「目的の場所がどこか分かりにくい」との回答も3割程度ありました。

(3) 竜巻注意情報

竜巻発生情報の必要性については、「非常に必要性を感じる」と「やや必要性を感じる」の合計が8割台半ばを占めました。竜巻注意情報の認知度は、4割程度にとどまっています。

竜巻注意情報に関する不満としては「情報が発表されていることをすぐに知ることができない」が5割以上と最も多く、次いで「いつまで注意すればよいのかわからない」が約3割となっています。

(4) 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報の認知度は約6割となっており、また、土砂災害の危険性を強く感じたことがある人ほど土砂災害警戒情報の認知度が高くなる傾向にあります。

土砂災害警戒情報など土砂災害の危険性が高まったときに発表される情報への不満としては、「危険性の程度がわかりにくい」が4割以上で最も高く、次いで「情報が発表されていることをすぐに知ることができない」が約4割となっています。

(5) 黄砂情報

黄砂情報の認知度は、6割弱となっており、例年黄砂が観測される日数の多い九州地方で6割台半ば、黄砂が観測される日数の少ない北海道でも6割以上に達しています。

黄砂情報の内容の認知度としては、「黄砂が実際に観測された地域を地図に示している」が5割弱、「黄砂がこれから予測される地域を地図に示している」が4割弱と高くなっています。

(6) 紫外線情報

紫外線対策に「非常に関心がある」、「やや関心がある」とした住民は7割を超えていますが、紫外線情報の利用頻度は、「よく利用する」、「時々利用する」を合わせても2割弱にとどまっています。

気象庁ホームページの紫外線情報への不満としては、「特に不満はない」が5割でしたが、「選択できる地点が県庁所在地など全国56地点

しかなく不十分」との回答も3割弱ありました。

(7) 異常天候早期警戒情報

7日間平均の気温が平年の同じ時期に比べて高くなる、または低くなることの影響については、「非常に影響がある」又は「やや影響がある」の回答が約3割、特に農林漁業者では約8割となっていますが、異常天候早期警戒情報については、住民の7割以上が「知らなかった」と回答しています。

異常天候早期警戒情報を認知している住民に不満点を尋ねたところ、「テレビで取り上げられる機会が少ない」との回答が4割近く、「どのように利用すればよいのか分からない」、「どのような内容の情報なの分からない」という回答もそれぞれ2割前後となっています。

以上の調査結果を踏まえ、利用者の満足度をさらに向上させるために、ホームページ上での表示方法の改善、情報内容の充実のための技術開発及び自治体等関係機関と連携しながら適切な情報の利活用に向けた広報活動等に、今後とも取り組んでいきます。

3 業務評価に関する情報の公開や職員の啓発等の取組

(1) 業務評価に関する情報の公開

国民への説明責任を果たすため、気象庁の業務評価に関する情報は平成13年8月から気象庁のホームページで公表しており、インターネットを通じて閲覧可能となっています。掲載する情報は、本業務評価レポートをはじめ、気象庁業務評価計画（当年度の業務目標を含む）、利用状況等調査の結果報告書、「気象業務の評価に関する懇談会」の議事概要等です。

なお、郵送やFAX、電子メールによりお送りいただいたご意見については、気象業務実施や改善の参考にさせていただいております。

(2) 職員の啓発等に係る研修・講演等

業務評価は、その理念が職員に共有され、仕事の進め方の改善に反映されてこそ意味あるものとなります。

このような考えに沿って、気象庁で実施する管理者研修をはじめ、気象大学校における職員研修、さらに地方支分部局における職員向け講演会などを実施しています。

気象庁の業務評価は、本格的に導入してから丸9年が経過し、その体制がほぼ整いつつあります。

今後も気象行政に適した評価システムの発展を目指して、評価方法の開発・見直し等を行い、改善を図る努力を継続していきます。